

サステナビリティに関する情報公表（2026年度）

【人的資本に関する指標及び目標】

指標及び目標は次のとおりであります。

	目標	実績(2026年3月期)
基幹社員における女性の在籍比率	2027年3月まで15%以上維持	22.1%
全従業員の一月当たり平均残業時間	2027年3月まで15時間以下維持	6.4時間

(注)基幹社員とは、正規雇用労働者及びパート従業員を除く有期雇用労働者に区分される者となります。

【採用した労働者に占める女性労働者の割合(直近1年間)】

雇用区分	女性	男性	総計	女性比率
基幹社員	7人	7人	14人	50.0%
パート従業員	262人	149人	411人	63.7%
計	269人	156人	425人	63.3%

【男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異】

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期雇用・短時間雇用労働者
83.3	69.5	75.2	96.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。なお、有期雇用・短時間雇用労働者の人員数については、正規雇用労働者の所定労働時間を基準に換算しております。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。